

「第 40 回小城市地域公共交通活性化協議会」
「第 25 回小城市地域公共交通会議」

会議録

【開催日時】 令和 6 年 2 月 19 日（月） 15:00～16:30

【開催場所】 ドウイング三日月 2 階視聴覚室

【出席者】

地域公共交通活性化協議会

江里口市長（会長）、
武富委員（代理 松本氏）、橋間委員、小島委員、草野委員、
中村委員、満石委員（代理 松本氏）、廣瀬委員、
荒木委員、藤川委員、大橋委員、上野委員、原田委員、西岡委員、吉田委員、
御厨委員、秋野委員、
水田委員、松尾委員、古賀委員（代理 牟田氏）坂井委員
23 人中 21 名（委員 18 名）（代理 3 名）出席 成立

地域公共交通会議

武富委員（代理 松本氏）、橋間委員、小島委員、草野委員、
中村委員、満石委員（代理 松本氏）、廣瀬委員、
荒木委員、藤川委員、大橋委員、上野委員、原田委員、西岡委員、吉田委員、
御厨委員、秋野委員（会長代理）、
古賀委員（代理 牟田氏）坂井委員
20 人中 18 名（委員 15 名）（代理 3 名）出席 成立

オブザーバー

永田都市計画課長、飯盛副課長、土井係長、鮎川、陣内（事務局 5 名）

【傍聴】 1 名（報道機関）

1 開会

事務局 飯盛副課長

省略

2 挨拶

地域公共交通活性化協議会会長 市長

省略

3 委員紹介

事務局 飯盛副課長

省略

4 議題

進行 小城市地域活性化協議会会長 市長

議題第1号 小城市地域公共交通計画の令和5年度事業評価

事務局 土井係長

(省略)

まずですね、小城市の地域公共交通計画についてですけども、本年、昨年ですね、6月に開催しました総会のおりにも、配布の方をさせていただきましたけども、公共交通計画を2年前、策定いたしました、いわゆる交通体系ごとのですね、色々な施策を定めさせていただいております。その中で、目標値ですとか、事業の実施状況ということについてですね、毎年度ちょっと評価をしていくっていう形になっておりまして、今回ですね、令和5年度の評価を行いまして、この評価を元にですね、また来年度、こういった取り組みをしていくのか、っていうところに繋げていきたいというふうに思っております。時間の都合もございまして、全ての交通体系についてのご説明っていうのは、できないのかなというふうには、思っておりますけども、基本的に目標値としておりますのは、令和8年度の数値については、令和5年度時点で8年度の目標値を、クリアしたっていう部分はございませんでした。

要因としましては、様々あるかと思っておりますけども、いわゆる「アフターコロナ」、そうした時期に入りまして、一部の公共交通体系につきましては、利用者数が回復傾向になってきているっていうのもありますけども、逆にですね、燃料費をはじめとして、物価高騰の影響等で、その分、コストが増加しているっていうところも、評価、分析をした中で、出てきたところです。1つ交通体系を例にご説明をさせていただきますと、「コミュニティバス」のところ、ご説明をさせていただきたいと思っております。

こちらですね、コミュニティバスにつきましては、目標の部分で、「利用者数の増」、それと、「運行収入と費用の差を減らす」っていう部分ですね、さらには、「市からの財政支出を

減らす」っていうところを3つ、目標値を設定しておりました。

令和5年度なんですけども、こちらが、当初は、4月から3月の部分で分析をして、当初、12月までの実績値で、お渡しをしておりましたけども、その後ですね、年度の考え方を路線バス等と合わせさせていただきまして、令和4年の10月から令和5年の9月末までの部分を、1つの年度、令和5年度、という「くり」にしまして、改めて分析をさせていただいたところです。

令和5年度のまず、利用者数につきましては9,897人、こちらがアフターコロナの時期に入って、利用者数としては、前年度に比較しますと、回復傾向であるっていうところです。次に、運行収入と運行費用の差額になりますけども、こちらがマイナスの、2,329万3,000円ということで、合わせまして、市からどれだけ財政支出がありましたかっていうところで、こちらにつきましても、財政支出は、2,445万4,000円となっております。

主な分析内容としましては、冒頭で説明させていただきましたとおり、アフターコロナの時期に入ってですね、利用者数が若干、以前、コロナ禍よりもですね、回復傾向になっているということもございますけども、やはりコストの面で、物価高騰等の影響もありまして、運営としては、引き続き厳しい運営状況というそういった印象を受けております。こうした中でですね、評価、次年度に向けての課題や取り組みっていうところになるかとは思いますが、令和5年度の評価としましては、コミュニティバス、乗り合いタクシーにつきましては、県の方で実施いただきました「佐賀まるっとバスフリーDAY」、こちらの方にも参加をさせていただきましたし、フリー乗降区間の新しい路線での設定でございますとか、過疎地域での運行便、運行日ともに、追加をするっていう形ですね、そこに向けて、支援拡充に向けて、関係者の方と協議をさせていただいたっていう形になっております。

今後の課題としてですね、こちら、いくつか挙げさせていただいておりますけども、その中でも一番下の、新公立病院へのコミュニティバスの乗り入れ、っていうところが、喫緊の課題というふうに認識をしておまして、ここをどうやっていくのかっていうのをですね、今後ですね、関係者の皆様とか、隣の多久市さんとかと合わせて協議を進めていく必要があるかなというふうに思っております。

このような評価をですね、交通体系ごと、見ていただくと路線バスであるとか、JRさんであるとか、あとはタクシーとかですね、そういった部分について全て評価をさせていただいた、っていう形で、今回5年度の評価というものを outsizing させていただいております。

第1号議案についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

A委員

コミュニティバスの中でですね、評価と次年度に向けた課題と取り組み、ちゅうことで、フリー乗車区間の新規設定や、かっこして芦刈ですね、運行日数とか最後に拡充に向けて関係者と協議を進めたっていうぎ、関係者ちゅうぎ、どこの部分かなと思ってちょっと聞きたいと思って。

事務局 土井係長

はい、関係者と言いますのは、まずもって、この会議ですね、協議会と会議の方で、6月の総会の際に承認いただきまして、あと、事務的な手続きを、国の方、県の方、ご指示、ご指導をいただきながらですね、進めてまいったってところです。で、ここの、進めたっていう表現なんですけども、先ほど年度のお話をちょっとさせていただいたんですけども、これが令和4年の10月から令和5年の9月末までが年度の区切りになっておりまして、実際、フリー乗降と乗り合いタクシーの方ですね、増便については、10月1日から変わってますんで、そこの表現がちょっと年度間で、ちょっとずれてるっていう印象を受けられるのかなと思います。

A委員

うん。あの一、なんでかって、せっかくの機会だけん、ここで言いたいのはね、やっぱり利用者がね、フリー乗車したなら、やっぱり利用者本位でやってもらいたいなと思って、ここの中の会議で、もちろんそういうふうに言われてね、なんで言うか？ちゅうんやと。地区地区の条件で言ったらあれですけど、いろんな乗り合いバスの場合の臨時停車位置ね、今回、僕も、あの、うちのとこの関係者の方に聞いたら、「非常に助かった」と、「もうちょっとある」、定例会の中で言ったらね、芦刈町においても一部分やったけんですよ、そのフリー乗車区間が。もちろんそれはいろんな関係機関との協議で、交通のこう色んなルールとかなんかあったかなと思ったんですけど、その中でも、やっぱり地域のやっぱり関係者と色々話せばね、「うちはここが広くなっとうけん今までの停止場やなくて、こっち側がいいですよ」ってなれば、もっと、コミュニティバスの利用が増えるかなと思って。

また、時間とかいろんなこと言っても、もうほとんど決まりですので、せっかく、フリー乗車をしたならですね、そこらへんで、もうちょっと現場と言いますか、その、地区の意見をね、聞いてもらえれば、幸いかなと思って、意見かたがた要望しました。

事務局 土井係長

はい、ありがとうございます。フリー乗降の場所につきましては、やはり、1番には、安全に運行できるっていうことが大前提になりますので、そういった意味ではですね、運行事業者さんの方から、意見を聞きながらですね、その中で私たちも実際現場に行っただらば大丈夫だろうっていうところを今回、設定をさせていただいております。

委員さんおっしゃるように利用者の方の意見を吸い上げていくっていう方法、非常に重要だとは思いますが、全てを聞いていくとですね、どうしても、個人様のご都合に合うような形には、ちょっとそこは、私たちも、あの、安全に運行していくっていうところからですね、だんだんかけ離れていくので、そこはちょっと慎重に判断せざるを得ないかなとは思っております。

また、今後ですね、フリー乗降に限らず、バスの運行ルートを、どうするのかというのを

多分、その、病院の運行ルートとの協議と、合わせて出ていく話なのかなと思いますので、そういった時にもですね、あの、ルートの検討等の材料にはですね、させていただきたいなというふうに思っております。

第1号 異議なし 承認

議題第2号 小城市地域公共交通計画の変更について

進行 小城市長

事務局 土井係長

はい。それでは、議題の第2号についてご説明の方をさせていただきます。

小城市地域公共交通計画の変更についてということになっております。お手元の数え、**「議題第2号」**という、右上についている部分の資料になるかと思っております。それと、1番最後の一覧表が、今日差し替えをさせていただいた部分になるかと思っておりますけども、まず、あの、市内の巡回バスおよび乗り合いタクシーの運行につきましては、国の方から、補助金をいただいております。地域公共交通確保維持改善事業という、補助金をいただきながら、運行をさせていただいてるという状況でございます。

小城市のこの地域公共交通計画につきましては、計画期間が、令和4年度から令和8年度までの計画年度で策定をしておりますけども、先ほど申し上げました国庫補助を頂戴する要件としまして、地域公共交通計画におきまして、この、補助系統の位置付けをきちんと、公共交通計画にしておく必要があるということでございます。

令和7年度事業年度、令和7年度の数え、ところから数え、対応が、国庫補助を頂戴する上では、対応が必要ということで、今回、公共交通計画の数え、一部改定という形で、提案をさせていただいております。

変更の内容につきましては、皆様のお手元にお配りして、ページごとの数え、文の中で、赤く印字した部分が、修正、追記をしたような箇所になっておまして、例えば72ページですかね、運行路線の維持というところで、コミュニティバスの維持と財政システムの抑制という実施事業のところ、国の方から、ご助言等頂戴しまして、この、※印のところの数え、運行の路線が、実際の路線図がどこにあるのかというのを、計画の中で分かるように今回、追記をさせていただいてるという形になります。

次に、推進体制というところの数え、82ページで、今回のような、事業評価を行うところの数え、この赤字で記載しておりますように、「毎年度の実施し、スケジュールにつきましては、1月から3月頃に開催する協議会において、さらに、ここから数え、事業者様から提供されたデータやアンケート結果により、達成状況を把握し、目標値と照らし合わせた評価を実施していく」という形で文章を追記させていただきました。

最後に、計画の別紙としまして、1番最後の方の数え、計画別紙の数え、今日、あの、差し替えをさせていただいたんですけども、どの路線が、補助の対象の路線になってるのかというのを整理させていただいて、補助をいただいている路線というのがどういう風に

なってるっていうのが分かるような形で、別表という形で、追求をさせていただいたという形になっております。議題の 2 号についての説明は以上となります。よろしく申し上げます。

B 委員

省略

今回の地域公共交通計画の見直しでございますが、変更の趣旨は、先ほど事務局の方からご説明があったとおりでございます。毎年、あの、6 月頃ですね、こちらの協議会でもご承認いただいております補助金ですね、申請手続きが、次回の申請から見直しになるということになっております。

具体的には、次回の申請から、地域公共交通計画の認定を受けないといけないと。それにあたりましては、補助要綱に書かれてる記載項目がカバーされていないといけないということで、今回必要な記載内容を盛り込んでいただくという、変更内容になっております。そういうことございまして、計画のですね、政策、施策ですとか、事業の中身を変えるものではございません。

記載内容につきましては、あの、すでに事務局と私どもの方で、内容が調整済みであることを申し添えたいと思います。以上、補足でございます。

第 2 号 異議なし 承認

議題第 3 号 牛津駅前広場改装に伴う停留所・ルートの変更について

進行 小城市長

事務局 土井係長

それでは、議題の第 3 号ですね、「牛津駅前広場の改装に伴うルート、停留所の変更について」ということで、ご説明の方をさせていただきます。資料の方は、「議題の第 3 号」と右上にですかね、ついている分になるかと思っております。それと合わせまして、本日追加資料をお出しさせていただいておりますのが、こちらの画面に出ている分になるかと思っております。

今回ですね、牛津駅前広場の改装に伴いまして、駅に設置しておりました停留所の位置が変わることとなります。合わせまして、これまでのロータリーの、駅前ロータリーの進入経路が変更となるためにですね、ルートの一部が変更となる形になっております。

まずですね、市が運行している、すみません、運行しております自家用有償旅客運送についてですけども、こちらは、路線バスが運行していない交通空白地において、市が所有しております白ナンバーの車両でコミュニティバスの運行を行っております。そのうち今回の改装に伴いまして、牛津町巡回バス、広域循環バスの方が、停留所、ルートの変更が出てくるというものになっております。

具体的には、色んな路線の分を出してるんですけども、例えば、この北からですね、元の

牛津庁舎の方から、以前のロータリーであれば、こう縦に入ってっていう、あ、これはこっちがいいですね、縦に入って、西側に抜けていくっていうルートだったんですけども、今回ですね、ロータリーが改修になりまして、こういった形に変わっているんですね。以前は、ここで回るロータリーだったのが、東側に、進入路を作りまして、そこの通路を入れていく形になりますので、先ほどの分でございますと、1度、東側の方の、この進入、新たなルートの方に左折してから、こう入っていくという形で、ルートが変わる。こういった運行ルートが変わってくる路線ってというのが、牛津巡回と広域循環っていうところで出てくるっていう形になっております。

次にですね、このルートの変更につきましては、本日、会議にて、了承、承認、得られましたら、国、県の方にですね、必要な申請手続き等をさせていただきたいというふうに考えております。

次にですね、市内を運行しております一般旅客自動車運送事業、緑のナンバーで、の車両で、運行いただいておりますコミュニティバス等についてですけども、こちらにつきましては、現在、小城市内のD様とC様の方で運行いただいております。芦刈町乗合タクシー、廃止路線代替バスの小城牛津線、それと、福富線の3路線について停留所、ルートが変更となります、

なおですね、小城牛津線については、こちらがですね、本日お渡ししてる分の、こちらの方でご説明をさせていただきますけども、今まではですね、牛津の江津の交差点ですね、牛津交番がある交差点のところから左折しまして、旧牛津庁舎前を西の方に下りまして、その先の交差点から左折されて、まっすぐロータリーに入られたんですね。今回、先ほど、新たなロータリー設置に伴いまして、この江津で、江津の交差点で左折をするのではなくて、まっすぐそのままですね、この県道の方に、進入されまして、こういう形で、新たな通路の方に入られて出ていかれるということで、ルートを変更するということで、変更をされるっていう形になっております。

こちらにつきましても、今協議会でですね、ご承認いただきました後ですね、国等に対して、必要な手続きを行ってまいりたいと思っております。

以上、簡単ですけども、牛津駅のロータリー、牛津駅前広場の改装に伴う説明ですね、あ、すいません、あとですね、申し忘れていましたけれども、道路管理者と、交通管理者の方に、今回のバス停の移設とルート変更に関して、ご意見をいただきたいということで、意見照会をさせていただきました。こちら、画面に出ているのが、県道の方が、一部かかっておりましたので、佐賀土木事務所の方から回答いただいておりますけども、こちらは、道路管理上ですね、車両、制限レートも抵触しないということで、回答いただいております。

合わせまして、交通管理者ということで、小城警察署様の方からですね、バス停の移設については、「今度新設される横断歩道から5メートル以内の部分にはバスが入らないように」っていうことで、ご指示というか、いただいております、あとは、カラー補装で、市道と、

公道、「市の管理地と公道を分けるように、カラー補装で分かるようにしてください」ということで、ご指示いただいておりますけども、こちらについては、整備の中でですね、対応をさせていただいてるっていう形になっております。

あと、ルート変更についてはですね、いずれの路線につきましても問題ないということで、ご回答をいただいている形になっております。

以上で、第3号議案の説明とさせていただきます。

C委員

Cと言いますけど、今そのDさんが運行されている小城牛津線のルートですね、ルート。それに伴ってですよ、牛津巡回とかですね、小城広域ですよ、ルートも、例えば踏切を渡ってですね、江津の信号に行って、国道に出て、牛津庁舎、旧牛津庁舎の公民館の方に右折で入りよるでもんね、そして、出る時、また右折なんです。そして、今度左折で入ってきて、牛津駅の前の方を左折して、今度また右折で入らんといかんくなるわけですよ。1回のルートで3回右折ばせんぎいかんけんが、できればですよ、牛津庁舎から左折で江津の信号に出て、信号から右折して入った方が事故の確率が低くなかかかって思うとですよ。その見直しは、どがんかできますか。

事務局 土井係長

今回のですね、分につきましては、牛津庁舎にバスの停留所があるところではですね、既存、可能な限り既存のルートを通っていくっていう形で整理をさせていただいております、1つは、江津のですね、交差点のところ、どうしても信号にかかるという部分もございましたので、

C委員

逆に、信号やけんですね、信号待ちして、その、進行方向の信号が黄色から赤に変わってからでんが右折した方が、事故の確率は少のうなかかなと思うとですよ。

事務局 土井係長

はい、まずですね、今回の分については、Cさんがおっしゃってるようにですね、こういったルートじゃなくて、同じような、このルートがいいんじゃないかというところですよ、確かに、そういったご意見もあるのかなとは思ってましたけども、まずはですね、既存のルートの中で、移動距離を短く、可能な限りですね、時間等に影響がないような形でっていうところで、調整はさせていただいております。

ただですね、あの、ちょっとあともっての話になるんですけども、市民病院の、移転に伴うあの病院のルートですね、見直しの際に、どうしても、既存の巡回バスのルートというのをですね、7年度の目標にですね、変えていかないといけない、と、今ルートっていうのが、もう多分、そのままっていうのがちょっと難しいのかなというふうに、私たちも、判断

しておりますので、そういった、ルート変更、大規模なルート変更の際にですね、そこらへんの運行ルートについては、事業者さんの方と協議して、新たな、ルートを、大規模に変更する際にですね、調整をさせていただければなというふうに思っています。

進行 小城市長

はい。あの、今ですね、事務局から説明がありましたけれども、今回、牛津駅前広場に、あの改装を伴う停留所ルートの変更の中で、既存のルートをメインとした、ルート変更、停留所の変更という説明がありましたが、いずれにしても、今度、令和7年度の7月に向けた新病院の運行については、相当、ルートも変更せんばいかん状況になってくるかというふうに、今説明がありましたが、その時に、今、C委員がおっしゃられたような、そういったものを勘案しながらですね、ルート変更を考えていきたいということですけど、それでよろしいですか。

A委員

乗合バスの件ですけど、従来のね、駐車場やったやつを、こういうふうに変更されて、一般の車両の場合が、どんどん入ってきた場合には、一般はもう今のままで入ってよかっていうことでしょ。

事務局 土井係長

一般車両はですね、ちょっと画面の方でご説明させてもらいましょうか。今までこう、ここから入って、こっちから出るっていう形でしたよね。で、これがここからしか入れなくなります。(略)

一方通行で、ここから入って、で、もう全て出口がここになると。(略)

一般の車両については、この辺りにですね、一時停止、駐車場ですね、一般の方の分についてはこの辺りに一時停車の分になっております。

これがすみません、駅前のイメージ図になっておりますけども、今まではこういう入り方だったんですね、が、もうここからしか入れなくなると、いう形ですね。

今まではですね、ここに車両とかがあったんですよ。駐車場、一時駐車場の場所があったんですよ。朝とか夕方ですね、通勤通学時とかはですね、特にここに車がですね、もう密集してて、渋滞がすごく起きていて。当然、事故のですね危険性も高いというところで、こういったところの、安全性を高めるという意味でも、今回、こちらから入って、こちらから出ると、一方通行でのロータリー整備という形で、させていただいております、ま、このロータリーの一方通行の形はですね、小城駅とかも同じように、入るとこ、出るとこがもう完全に決まっているっていう形になっております、一般の車両につきましては、この辺りですね、が、一般の車両が止めていただく一時駐車場所になっております、バスとかタクシーについてはこちらの方ですね、で停めるっていう形になっております。

A委員

はい、わかりました。しかし、こうする前にね、もちろん「さくら」(広報誌)とかいろんなので広報とか行政はされると思いますけど、なんでかって言ったらね、高齢者も、牛津駅を使って行ったときに、ちょっと僕らでんが、こう見ただけで、「え？」って思っ。ちょっと非常に一般車両が今言われたことで聞いて、「あ、そこまでしか車両は行かれんかな」と思うぐらいでさ、まだあいしとらんけん、よかばってんが、それまでにやっぱある程度してもらわんと、特にね、小城の人はあんま利用せんばってん、芦刈とか牛津の方は結構利用されるけんさ、そこらへん、やっぱ地域間的にもご説明をされた方がいいんじゃないかなと、ちょっと思ったもんですね。

それともう一つはね、既設の駐車場あったやつは、今、仮設で駐車場のあるでしょうが。ちょっと西の方に行ったところに。そいぎ駐車場は完全にもうのうなくしたちゅうこと？今まで、あの駐車場の、ちょうどね、あの地図で言うたらあったやつは、もう牛津駅には駐車場がないっていうことですか。

事務局 永田課長

すいません。都市計画課長です。まずですね、進入が分かりづらいというのはですね、道路標識とか矢印等で、明確に、また周知していきたいと思っております。それとですね、駐車場の問題なんですけど、今までロータリーに3台の一時パーキングがあったと思います。その分についてはですね、バス停の後ろの方で、一時パーキングとして代替を取らしていただいております。言われているのは、駅の駐車場が今まであったじゃないかちゅうことなんで、それはですね、今後運用していく中でそういうやっぱり課題が出てくるかと思っておりますので、それは今後検討していきたいと思っております。

E委員

すみません、Eです。今ですね、一時停車場から、例えば、軽(自動車)でですね、今、その絵で言いますと、バスの後ろ、あの入り口からバスの後ろまでですね、何台ぐらい止められるんですか。

事務局 永田課長

すいません、明確にはわからないんですが、5台ぐらいいけた、4、5台はいけたかなと思っております。

E委員

あのですね、朝の7時かそのくらいになりますと、子どもたちがですね、よく、あのお母さんから送迎して、送ってもらえるんですよ。それで、時間が集中しますから、5台ぐ

らいてはとてもじゃないけど今まで以上に、込んでですね。ロータリーに入るところから、まだ、踏み切りの方まで、ずっとこう、並んでるっていう状況があったんですよ。

だから、そこら辺をですね、あそこのスペースの中にですよ、例えば色々まだこう、広場があるんですけど、そこら辺をですね、解放してもらおうっていうわけにはいかんのですか。

事務局 永田課長

広場のところに、柵はですね、大体落ちているんで、入れるんですが、あくまで広場なんで入ることはちょっと難しいかなと思います。

あとですね、すいません、あとですね、私たちの考えはちょっと違ってですね、今まで、ロータリーで混雑をしていたと思います。ただ、今回ですね、延長を長くしてるんで、スムーズに、おろしていけるんじゃないかという考えは持っております。

E委員

それが、一般のママさんたちになればですね、もう我先にということで突っ込んでこられますから、非常に混雑すると思うんですけどね。だから、その敷地内に使えるところがあれば、そこもなんとか解放していただければと思います。以上です。

進行 小城市長

はい、よろしいですか。今ですね、あの、委員さんから、色々お話がありました。いずれにしても、乗り降りするときの、その駐車場と言いますかね、そこをどうスムーズに動かせるかということと、それと、もともとあった駐車場がなくなりますので、その駐車場を今後どう考えるかという、その2点だと思います。ですから、その辺も、今、担当含めて、まだまだ、これで終わりじゃなくてですね、これから色々検討する余地がある部分がありますので、その辺は我々もしっかりと、そういった駐車の問題についてはですね、取り組んでいきたいというふうに思っています。よろしいですか。

議題第3号 異議なし 承認

議題第4号 市民病院開業に伴う巡回バス等の今後の方向性について

進行 小城市長

事務局 土井係長

はい、それでは次にですね、議題第4号、「市民病院開業に伴う巡回バス等の今後の方向性について」ということで、皆様には、あの、スケジュールですね、の方を、お渡しさせていただいております、多久市の方に建設が進められております、新市民、新公立病院「公立佐賀中央病院」についてですけども、今現在のところですね、令和7年の7月に開業予定される、予定されているっていうことになっております。

この公立病院の移転にあたりまして、新たな病院まで、巡回バス等をですね、どのように

回していくのか、そういったルート検討でございますとか、運賃の協議、それに伴いまして、地域公共交通計画、今、私どもが持ってる公共交通計画の見直し、そういった各種計画等です、見直し等の、変更が必要になっております。

事業者の皆様と、あと、多久市さんも、当然、多久市に新たな病院ができますので、そういったところでありまして、関係機関の皆様とですね、協議を今後進めていくっていう形のスケジュールを、今、お示しをさせていただいております、その中でですね、国と、国でありますとか、県の方に必要な協議でございますとか、あとは、ご相談をさせていただいております、手続き等をさせていただくという予定をしております。

今のところでですね、令和5年度の部分で言いますと、本日が、この2月ですね、協議会のところと会議のところになっておりまして、本日、合同で会議をさせていただいております、病院のルートの今後っていうことで、今ですね、ちょっと私どもの方で新たなバスをどうしていくのかっていうところをですね、課題であるとかを整理しながら、新しいルートを今運行している巡回バスと別に作るのか、それとも、今、運行している巡回バスの中でですね、停留所として新たに設けるのかというところを、整理をさせていただいているっていう形になっておりまして、またですね、今後、事業者様、あと、多久市様の方と協議を重ねながらですね、ルート案の素案をですね、来年度のうちに整理をさせていただいて、総会等の中でですね、また改めて、概要案等をお示しできればなっていうふうに思っております。

これに伴いまして協議会、会議、いずれにしましても、回数等がですね、これまで、今年度よりも増えて、会議として皆様にお集まりいただく回数っていうのが増えてくるんではなかろうかというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

スケジュールについては、こちらの分で以上になります。よろしく願いいたします。

F 委員

先ほど、公立佐賀中央病院の移転に伴う巡回バスルート変更スケジュール案を、お示しいただきましたけれども、この巡回バスは、先ほどの牛津駅乗り入れの件でも説明ありましたが、自家用有償でされているということで、県の方に届けをいただくことになっております。事前にこのスケジュール案については、小城市様の方から、案をお示しいただいております、県の方としては特にこれで問題ないのではないかというふうに、運輸支局さんの方も確認されて回答されているところです。

ちょっとこちらにないんですけども、新ルートになるのか、停留所を追加されるのか、今後、検討を進められていて、届出を運行の開始前までに出していただければと思っております。

国の方にも、これ、届け出をいつまでにされる方がよろしいでしょうか。

B 委員

Bでございます、具体的な手続きはですね、これから運行内容を、具体化する中でですね、

並行してご相談させていただければと思いますけども、路線の延長とかですね、そういったのが伴う場合は、1ヶ月前までに認可申請といったルールがございますが、そこはまた今後具体的にお話、検討されていく中で、ご相談させていただければというふうに思います。はい、以上です。ありがとうございます。

議題第4号 異議なし 承認

その他

事務局 土井係長

はい、報告事項は1点ございまして、市内巡回バスの車両についてなんですけども、牛津町ですね、巡回バスの方が、年末にちょっと故障をしまして、それで、修理期間中ですね、公用車の方を代車運行をしておりました、もう修理の方は完了しまして、今は通常の車両の方で運行してるっていう形になっております。以上になります。

事務局 飯盛副課長

省略